

平成29年 第2回 定例会

# 枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成29年6月8日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

## 平成29年第2回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時00分）	3
臨時議長の紹介	3
堀井勝臨時議長のあいさつ	3
理事者・議員双方の自己紹介	3
出席状況の報告	3
伏見隆管理者開会のあいさつ	4
議事日程の報告	6
諸般の報告	6
選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	7
廣岡芳樹議長就任のあいさつ	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	8
大橋智洋副議長就任のあいさつ	9
選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任	9
休憩（午前10時26分）	10
再開（午前10時47分）	10
議事日程の報告	10
議案第5号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	10
伏見隆管理者の提案理由の説明	10
議案第5号採決	11
前田富枝議員の就任のあいさつ	11
議案第6号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について	11
伏見隆管理者の提案理由の説明	12
議案第6号採決	12
一般質問	12
広瀬ひとみ議員の質問	12
救急搬送先の決定について	
少年消防クラブの応募と活動の状況について	
パワハラ等の防止対策について	
古川昌純警防部長の答弁	13
東口敏巳予防部長の答弁	14
矢追政宏総務部長の答弁	14
広瀬ひとみ議員の再質問	15

救急搬送先の決定について（要望）

少年消防クラブの応募と活動の状況について（要望）

パワハラ等の防止対策について（要望）

伏見隆管理者閉会のあいさつ .....	16
廣岡芳樹議長閉会のあいさつ .....	16
閉会（午前11時09分） .....	17

平成29年6月8日（木）

平成29年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

# 平成29年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成29年6月8日（木）

## 出席議員（16名）

1番	有山	正信	7番	妹尾	正信	13番	前川	奈緒
2番	岩本	優祐	8番	高見	雄介	14番	前田	富枝
3番	漆原	周義	9番	西田	昌美	15番	松本	順一
4番	大橋	智洋	10番	廣岡	芳樹	16番	山口	勤
5番	金子	英生	11番	広瀬	ひとみ			
6番	坂光	勇哉	12番	堀井	勝			

## 地方自治法第121条による出席者

管理者	伏見	隆	予防部長	東口	敏巳
副管理者	北川	法夫	枚方消防署長	森本	祐司
副管理者	長沢	秀光	枚方東消防署長	植村	忠由
会計管理者	中村	圭一	寝屋川消防署長	岡田	光司
消防長	藤中	明広	総務部参事	小野	多弘
消防次長	宮崎	洋道	警防部参事	窪田	浩
総務部長	矢追	政宏	枚方市市民安全部長	宮本	勝裕
警防部長	古川	昌純	寝屋川市危機管理監	岡本	和博

## 議 事 日 程（平成29年6月8日 午前10時00分開会）

- |      |         |                            |
|------|---------|----------------------------|
| 日程第1 | 選 第 1 号 | 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙           |
| 日程第2 |         | 議席の指定について                  |
| 日程第3 |         | 会期の決定について                  |
| 日程第4 | 選 第 2 号 | 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙          |
| 日程第5 | 選 第 3 号 | 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について  |
| 日程第6 | 議案第5号   | 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について    |
| 日程第7 | 議案第6号   | 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について |
|      |         | て                          |
| 日程第8 |         | 一般質問                       |

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局長 藤 木 浩 介

(午前10時00分)

○藤木浩介事務局長 議員各位におかれましてはご多用のところ、消防組合議会にご出席くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、平成29年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会させていただくわけでございますが、両市とも役員改選があり、議長、副議長とも欠いております。

そこで、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員に臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

それでは、本日ご出席をいただいております議員のうち、堀井勝議員に本日の臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

堀井議員、よろしくをお願いいたします。

○堀井勝臨時議長 ただいまご紹介いただきました堀井勝でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行わせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

最初に、改選後初めての議会でございますので、議員及び理事者双方の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、理事者側、管理者から順に自己紹介をお願いいたします。

(理事者 自己紹介)

○堀井勝臨時議長 理事者側の自己紹介が終わりました。

続いて、議員の自己紹介を演壇に向かって前列の左より右へお願いいたします。有山議員からよろしくお願いいたします。

(議員 自己紹介)

○堀井勝臨時議長 以上で自己紹介を終わります。

次に、議員の出席状況について、職員から報告いたします。

○藤木浩介事務局長 ご報告申し上げます。本日の会議の出席議員は16名、全員出席でございます。

○堀井勝臨時議長 ただいま報告のありましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

開会に際し、管理者のご挨拶をお受けいたします。伏見管理者。

○伏見隆管理者 平成29年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、両市における6月議会をはじめ何かとご多用のところ、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

先日、枚方、寝屋川両市の議会におきまして、それぞれ本消防組合への派遣議員を選出していただいたところでございますが、ご就任されました皆様におかれましては、本消防組合の発展のため、ご指導、ご協力をいただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年12月に発生しました新潟県糸魚川市での大規模市街地火災以降、今年に入っても、鎮火まで12日も要した埼玉県三芳町の倉庫火災や北九州市で6人が亡くなられたアパート火災、東北地方を中心に発生した山林火災など、大きな火災が続いて発生しております。

本消防組合では、木造住宅の密集地域に対する事前の対応計画や強風時等悪条件下での消防戦術・消火活動要領を策定していくなど、さまざまな火災に対する警防体制の強化を図っているところです。

また、昨年度には「大規模災害時における消防団と常備消防との連携について」を作成し、そこで示した各項目を実災害時に役立てていくため、今年度からさまざまな訓練を計画的に実施していく予定としており、今後も、市や消防団など関係機関と一体となって、市民の皆様が安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいります。

本消防組合では、職員の大量退職と若手職員の増加により、急激に世代交代が進む中、枚方、寝屋川両市の火災件数がここ数年減少傾向にある一方で、火災現場での活動経験の少ない若手職員の事故の発生や安全管理の低下を大いに懸念しているところでございます。

そのため、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応しながら、若手職員の災害対応能力を向上し、安全管理を徹底していくためには、日々の訓練の繰り返しが不可欠であり、現状では実施不可能なさまざまな災害を想定した訓練を行うことができる総合的な訓練施設の整備を目指し、構成両市の参画のもと、総合訓練施設整備検討会を設置し、検討を進めているところです。検討会の進捗状況等につきましては、全員協議会等を通じて議員の皆様方にもお伝えしてまいりますので、よろしく願いいたします。

本年4月から運用を開始しましたドクターカー事業につきましては、2カ月が経過



したところであり、5月末時点では49件のドクターカーの出動がありました。

奏功事例としましては、老人ホームにおいて心肺停止状態に陥った100歳を超える女性に対し、医師が適切な処置を行ったことにより一時的に蘇生し、ご家族や施設の関係者から「患者の最期を看取ることができてよかった」と感謝の言葉をいただいた事案があり、ドクターカーの効果、成果を感じているところです。

今後は、3市のドクターカーに係る検討会の中で、一つ一つの事案をしっかりと検証しながら、その効果や運用時間外における必要性など、さまざまな角度から議論を重ねてまいります。

また、救急通報から救急車が到着するまでの間、救急現場に居合わせた人、いわゆるバイスタンダーによる応急手当の実施は大変重要です。そのため、本消防組合では、本年1月から、救急現場に居合わせ心肺蘇生法や応急手当を実施した協力者に対する感謝の言葉と実施行為による感染リスクや精神的負担への相談窓口などを記載した「勇気こころのカード」を配付するなど、今後も応急手当の普及啓発に力を入れながら、救命率の向上や救急体制の充実に努めてまいります。

火災予防体制といたしまして、昨年度から開始しました重大な消防法令違反のある防火対象物に対する公表制度につきましては、1年が経過し、この間、9割以上の防火対象物で改善が見られました。今後も、公表制度の対象となる防火対象物だけでなく、全ての防火対象物に対して全力で違反是正指導に努めてまいります。

また、小規模社会福祉施設等に対する消防用設備等の指導につきまして、管内の全ての障がい者グループホームに対して実態調査を行うとともに、事業者全員に対して法令改正の趣旨説明を行ったところであります。

そうした中で、大阪府で作成中の「障がい者グループホームの消防法令に関するガイドライン」の制定が大幅に遅れる見込みであり、また、スプリンクラー設備の設置基準の見直しに係る経過措置が本年度末までに迫っていることから、早急に本消防組合独自の指導指針を定め、対処していきたいと考えております。詳細につきましては、これまでの経過を含め、次回の全員協議会でご説明させていただく予定でありますので、よろしく願いいたします。

本年度に更新を予定しています救助工作車につきましては、国庫補助金が不採択となり、構成両市や大阪府の担当部局と調整した結果、地方債充当率100%、うち地方交付税算入率70%となる「緊急防災・減災事業債」を活用しながら整備していく運びと

なっております。

こうした財源確保のための手続に時間を要した中で、当該救助工作車の契約につきましては、議会の議決に付すべき案件となりますことから、7月に臨時会を開催し、ご提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

このように、本消防組合ではさまざまな課題を抱える中で、今後も枚方、寝屋川両市の市民の皆様の目線に立って健全な財政構造の確立に努めながら、市民から信頼される消防組合を目指し、消防行政運営を適正に執行してまいります。

本日は、正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任、監査委員の選任同意、公平委員会委員の選任同意の議案を提案させていただきますので、何とぞよろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○堀井勝臨時議長 管理者の挨拶が終わりました。

次に、議事日程について、職員に報告させていただきます。

○藤木浩介事務局長 議事日程

日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙

日程第2 議席の指定について

日程第3 会期の決定について

日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙

日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について

以上です。

○堀井勝臨時議長 ただいまの議事日程により、本日の会議を進めてまいります。

次に、職員に諸般の報告をさせます。

○藤木浩介事務局長 ご報告申し上げます。

例月現金出納検査の結果でございますが、平成28年度平成29年3月分、4月分及び平成29年度4月分をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、消防組合議会議員名簿、組織機構図、平成28年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況、消防概要をまとめました「ひらね119」並びに平成29年度枚方寝屋川消防組合予算、予算に関する説明書をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○堀井勝臨時議長 諸般の報告が終わりました。

これより、日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙を行います。

配付しています議案書に臨時議長名が記入されていませんので、議案書の臨時議長欄に「堀井勝」とご記入をお願いいたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井勝臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井勝臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に廣岡芳樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました廣岡芳樹議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井勝臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました廣岡芳樹議員が議長に当選されました。

廣岡芳樹議員に、本席から、会議規則第29条第2項の規定により、議長当選を告知いたします。

これより、議長当選のご挨拶をお願いすることにいたします。

廣岡芳樹議員。

○廣岡芳樹議長 寝屋川市議会議員議会選出議員の廣岡芳樹でございます。枚方寝屋川消防組合議会の議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、不肖私が、議員各位のご推挙により組合議会議長の要職に就任をさせていただきました。身に余る光栄であり、課せられた責務の重要性を考えると、改めて身が引き締まる思いでございます。今後は議長として、枚方市、寝屋川市、64万の市民の命と暮らしを守る消防行政のより一層の充実と発展、また、その重責を担う消

防職員が一層職務に精励できるよう、誠心誠意努力する覚悟でございます。何とぞ、議員、理事者各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○堀井勝臨時議長 廣岡議長のご挨拶が終わりました。それでは、議長と交代をさせていただきます。

廣岡議長、議長席にお着きを願います。

○廣岡芳樹議長 堀井議員、大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。これより議長の職を行います。

それでは、初めに、日程第2 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名をします。議員の皆様は、指名と議席番号を職員に朗読させます。

○藤木浩介事務局長 1番有山議員、2番岩本議員、3番漆原議員、4番大橋議員、5番金子議員、6番坂光議員、7番妹尾議員、8番高見議員、9番西田議員、10番廣岡議員、11番広瀬議員、12番堀井議員、13番前川議員、14番前田議員、15番松本議員、16番山口議員、以上です。

○廣岡芳樹議長 ただいま朗読させたとおり、議席を指定いたします。

次に、会議規則第70条に基づく会議録署名議員を議長において指名をいたします。1番有山議員、5番金子議員。以上のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

続いて、日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣岡芳樹議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日といたします。

次に、日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。

配付してあります議案書に議長名が記入をされていませんので、議案書の議長欄に「廣岡芳樹」とご記入を願います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**廣岡芳樹議長** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**廣岡芳樹議長** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に大橋智洋議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました大橋智洋議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**廣岡芳樹議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大橋智洋議員が副議長に当選をされました。

大橋智洋議員に、本席から、会議規則第29条第2項の規定により、副議長の当選を告知いたします。これより、副議長当選の挨拶をお願いすることにいたします。

大橋智洋議員。

○**大橋智洋副議長** 大橋智洋でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様方のご推挙によりまして副議長に選出していただきましたことは、この上なく光栄に存じておりますとともに、その重さを痛感している次第でございます。廣岡議長のもと、市民の生命、身体、財産を守る消防行政の発展のため、円滑なる議会運営に向けて誠心誠意努力をしまいる所存でございます。つきましては、皆様方のより一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○**廣岡芳樹議長** 挨拶が終わりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

配付しています議案書に議長名が記入をされていませんので、議案書の議長欄に「廣岡芳樹」とご記入願ひます。

お諮りいたします。本件については、議会運営委員会規程第4条第2項の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**廣岡芳樹議長** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。

議会運営委員に、漆原周義議員、妹尾正信議員、山口勤議員、高見雄介議員、西田昌美議員、松本順一議員、以上のとおり指名をいたします。

ここで、議会運営委員会を開催したいと思いますので、議会運営委員の方々は4階会議室にお集まりをいただきたいと思います。他の議員の皆様は、2階議員控室でご休憩願いたいと存じます。

暫時休憩いたします。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時47分 再開)

○**廣岡芳樹議長** それでは、再開をいたします。

初めに、議事日程について、職員に報告をさせます。

○**藤木浩介事務局長** 議事日程

日程第6 議案第5号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について

日程第7 議案第6号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について

日程第8 一般質問

以上です。

○**廣岡芳樹議長** ただいまの議事日程により、引き続き会議を進めます。

これより、日程第6 議案第5号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

なお、本件は地方自治法第117条の規定により、前田富枝議員が除斥となります。

(前田議員 退場)

○**廣岡芳樹議長** 提案理由の説明を求めます。伏見管理者。

○**伏見隆管理者** ただいま上程いただきました議案第5号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由をご説明申し上げます。

説明を申し上げます前に、まことに恐縮ではございますが、お手元の議案書4ページの住所、氏名、生年月日の空欄に次のようにご記入をお願いいたします。

住所、枚方市御殿山町11番5号、氏名、前田富枝、生年月日、昭和42年5月2日でございます。

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合議会議員により選任する監査委員といたしまして、議長よりご推薦いただきました前田富枝議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び本消防組規約第12条第2項の規定により、消防組合議会の同意を求めるものでございます。

前田議員につきましては、人格、識見とも高潔で、本消防組合監査委員として適任であると考えますので、議員各位におかれましては、何とぞ満場一致をもってご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**廣岡芳樹議長** 説明が終わりました。

本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対して同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**廣岡芳樹議長** ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

前田富枝議員の除斥を解きます。

(前田議員 入場)

○**廣岡芳樹議長** ただいま、監査委員に選任同意されました前田富枝議員より、お礼のご挨拶を申し上げたい旨、発言の申し出がありますので、これを許可します。

○**前田富枝監査委員** ただいま監査委員という大役を仰せつかりました前田富枝でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任に係るご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。この上は、さらに消防組合の公正かつ効率的な運営を確保する監査委員として、与えられた職責を精一杯遂行してまいりたいと考えております。つきましては、皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**廣岡芳樹議長** 次に、日程第7 議案第6号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伏見管理者。

○**伏見隆管理者** ただいま上程いただきました議案第6号 枚方寝屋川消防組合公平委

員会委員の選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案書 5 ページをお開き願います。

まことに恐縮ですが、議案書の住所、氏名、生年月日の空欄に、寝屋川市から推薦をいただきました公平委員会委員 3 名の方の住所、氏名、生年月日を順次読み上げいたしますので、ご記入お願いいたします。

1 人目といたしまして、住所、大阪府寝屋川市東香里園町 9 番 56 号、松本勉さん、生年月日、昭和 24 年 7 月 15 日。

2 人目としまして、住所、大阪府寝屋川市小路北町 13 番 7 号、東谷宏幸さん、生年月日、昭和 36 年 9 月 16 日。

3 人目としまして、住所、大阪府寝屋川市仁和寺本町 4 丁目 22 番 2 号、氏名、関川信也さん、生年月日、昭和 49 年 10 月 29 日。

以上でございます。

現・枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の松本勉氏、東谷宏幸氏及び関川信也氏が任期満了となるため、引き続き 3 名の方を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第でございます。

なお、各委員の経歴につきましては、議案第 6 号参考資料としてお手元に配付させていただいておりますので、ご参照ください。

3 名の方につきましては、人事行政に関する豊かな知識、経験を生かし、さらにご尽力いただけるものと確信しているところでございますので、何とぞご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**廣岡芳樹議長** 説明が終わりました。

本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対して同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**廣岡芳樹議長** ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

次に、日程第 8 一般質問を行います。

一般質問については、広瀬議員から通告がありましたので、質問を許します。広瀬議員。

○**広瀬ひとみ議員** 一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。枚方の広瀬です。どうぞよろしくお願い致します。



通告に従いまして、順次質問させていただきます。

1、救急搬送についてお聞きします。

救急車を呼ばれた際に、かかりつけの病院がすぐ近くにあり、そこに搬送してほしいという依頼をされたのに、遠くの病院に搬送されたというお話をお聞きしました。病気によって担当病院が決まっているようですが、こうした場合、かかりつけの病院に送ることはできないのかお尋ねをいたします。

また、一方で、救急搬送先がなかなか決まらないということが過去には全国的に問題となり、改善のためにご努力をいただいたかと思えます。現状はどのようになっているのかお伺いをいたします。

2、少年消防クラブについてです。

枚方寝屋川消防組合のホームページを拝見したところ、大切なお知らせというところに市民からのお問い合わせとその回答が掲載をされていました。内容としては、少年消防クラブに3年間応募したにもかかわらず落選をした。毎年参加されている方もおられると聞いている。知人から職員や議員関係者が多数を占めていると聞くが、厳正な抽せんとはどのような方法かとの問いでした。この問いに対して、規約も含め検証してまいりたいと答えられております。

今年度の募集は既に行われたようですが、どのように改善をされたのか。また、この間の応募の状況と募集はどのように行われているのかお聞きをいたします。

3、働きやすい職場づくりについて。

ハラスメント防止対策についてお聞きします。枚方市役所では職場におけるハラスメント全般を対象として、ハラスメント防止指針を策定し、外部の相談窓口の設置、弁護士やカウンセラー、精神科医らから成るハラスメント苦情対応委員会を置くなど、取り組みの強化を図ろうとしているところです。

そこでお聞きしますが、消防組合においてもこうした指針の策定や取り組みの強化が行われるのか、その必要性をどのように感じておられるのかお伺いいたしまして、

1回目の質問とさせていただきます。

○**廣岡芳樹議長** 広瀬議員の質問は終わりました。答弁を求めます。

古川警防部長。

○**古川昌純警防部長** 広瀬議員のご質問にお答えいたします。

まず、救急搬送先の決定につきまして、かかりつけ病院への搬送を希望される方に

ありましては、診療体制や傷病者の病態にもよりますが、受け入れの確認ができ次第、かかりつけ病院へ搬送させていただいております。

また、医療機関選定につきましては、平成26年1月1日から大阪府救急搬送支援・情報システムを使用し、リアルタイムに医療機関の情報を収集し、円滑な病院選定を目指しております。このシステム導入により、本消防組合では、4回以上問い合わせした件数は、平成24年度は1,900件あったものが、平成28年度には1,104件となるなど、搬送人員が増加したにもかかわらず、削減しております。

○廣岡芳樹議長 東口予防部長。

○東口敏巳予防部長 次に、少年消防クラブの応募と活動の状況についてお答えいたします。

募集方法につきましては、両市教育委員会を通じて各小学校へ募集用リーフレットを配付するとともに、両市広報紙及び枚方寝屋川消防組合のホームページにて広く周知を図り募集をいたしました。

こうした募集事務の途中で市民からのご意見が寄せられましたことから、今年度の募集につきましては従前どおり行ったものでございます。

応募につきましては、枚方消防署での応募人数は72名、枚方東消防署では68名、寝屋川消防署では75名であり、当選人数は各署それぞれ22名でございます。

次年度以降の募集方法につきましては、過去の応募状況等を勘案した上で現在検討を行っているところでございます。

○廣岡芳樹議長 矢追総務部長。

○矢追政宏総務部長 次に、ハラスメント防止対策についてお答えします。

ハラスメント防止対策については、消防界においても重要な課題であり、先月の全国消防長会総会において、ハラスメント防止に対する取り組みを推進する「ハラスメント防止宣言」がなされたところです。

本消防組合では、これまで機会あるごとに「服務規律の徹底について」通達を発するなど、ハラスメント事案の発生防止に努めているところでございます。

本消防組合の人事制度を管理者市である枚方市に準拠していく中、ハラスメント防止に対する取り組みにつきましても、できるだけ早い時期に整備してまいります。

○廣岡芳樹議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 それぞれお答えいただきまして、ありがとうございます。

まず、救急搬送についてですが、消防としては、かかりつけ医に第一に受け入れをお願いしていただいているということです。専門医の診断が必要な場合など、遠方でもやむを得ない状況もあるでしょうが、お聞きした話では、タクシーで片道2,500円かけて通わないといけないなど、ご家族に負担が大変だったということでした。速やかに適切な治療が受けられる医療機関への搬送をと日々努力していただいていると思いますが、ご家族の負担にも可能な限りご配慮いただきたいし、ご理解いただけるよう説明にも努めていただきたいと思います。

また、救急搬送支援・情報システムの導入により、4回以上問い合わせた件数は全体数が伸びる中でも減少し、大きく改善なされておりますが、実数でいえば、1,104件については4回以上の問い合わせを要しているということです。受け入れ困難事案の解消に向けて、消防としても引き続きご努力をいただきたいと思います。

次に、少年消防クラブについてです。

少年消防クラブの活動の様子を写真で拝見しましたが、消防や防災について学び、着衣水泳なども経験をさせていただくなど、大変よい機会だと思います。たくさん応募があるということは喜ばしいことですが、3年間応募したのに、4年生からの募集なので、当たらないまま機会を逃してしまう子もおられるということは残念です。

今年度には間に合わなかったが、次年度以降に向けて検討中ということですので、子供たちの参加したいというその希望に応えられるように、参加機会の拡充につながるよう改善をしていただきたいと思います。

また、抽せんについては公開の場でされているということですが、手法についてもより透明性を高める努力をお願いいたします。

最後に、働きやすい職場づくりについてです。

消防庁におけるハラスメント等への対応策についてワーキンググループの案を見せていただきましたが、相談窓口は消防OBなどを検討されているようです。ハラスメント問題に精通した第三者への相談だからこそ安心して相談を行える場合もあると思います。ぜひ早急に指針の作成、弁護士等の第三者による相談窓口の設置なども含めて具体の取り組みを進めていただきたいと思います。

ワーキングの実態調査によりますと、最近1年間にパワハラを受けたと回答した男性職員は17.5%、セクハラを受けたと回答した女性職員は28.0%との数字が紹介されていきました。正直、大変な数だと思いました。これはハラスメントが日常にあって当

たり前という状態で、ハラスメントだとお気づきいただいていないこともたくさんあるのではないかと感じます。

まず、消防本部のトップがハラスメントを撲滅するのだという強い思いを打ち出すこととこのワーキングの案の中にも書かれておりました。枚方寝屋川消防組合におきましてもしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○**廣岡芳樹議長** これにて、広瀬議員の質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

これをもちまして、本定例会に付議されました案件は全て終わりました。

閉会に際し、管理者からの挨拶をお受けいたします。伏見管理者。

○**伏見隆管理者** 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

まず、今回の議会におきまして、廣岡議長、大橋副議長、また監査委員には前田議員がそれぞれ就任されましたことに心からお祝い申し上げます。

本日は、各案件について慎重にご審議いただき、いずれもご同意、ご可決いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後も引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります。

今後、暑い日が続くことが予想される中で、議員の皆様方におかれましては十分にご健康にご留意されまして、消防行政のさらなる推進に向け、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○**廣岡芳樹議長** 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、私からも閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、全員ご出席をいただき、また慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

これからますます暑さが厳しくなっております。議員各位におかれましても、また理事者各位におかれましても、健康に十分ご留意をされましてお過ごしいただきますよう、高い席からではございますが、ご祈念を申し上げます。本日の会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。慎重審議、ご苦労さまでございました。

(午前11時09分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成29年6月8日

枚方寝屋川消防組合議会

議長 廣岡 芳樹

枚方寝屋川消防組合議会

議員 有山 正信

枚方寝屋川消防組合議会

議員 金子 英生